２０１５年　１１月　吉日

お客様　各位

特定計量器検定検査規則（略称：検則）改正について

リ オ ン 株 式 会 社　環 境 機 器 事 業 部
執行役員 音響振動計測器営業部長　田所 夏平

拝啓　晩秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、首題、当社製品につきましては、騒音計、振動レベル計において、検定と型式承認が改正されますので、下記に要点を記載致します。

敬具

記

１．**検定**：２０１５年１１月１日より、新基準の検定が開始されました。
・現行基準の検定と、効力・有効期限は同一です。
・但し、現行基準での検定受検には下記の期限（経過措置）が設定されています。
騒音計：２０２７（平成３９）年１０月３１日まで
振動レベル計：２０２２（平成３４）年１０月３１日まで
・上記の現行検定受検期限を過ぎると新基準の検定のみとなります。

２．当社製品の新基準検定適合器種（現行基準も適合）
騒音計：ＮＬ－２０、２１、２２、２６、２７、３１、３２、４２、５２、６２
ＮＡ－２７、２７Ａ、２８、８３
振動レベル計：ＶＭ－５２、５２Ａ、５３、５３Ａ、５５

３．**型式承認**：騒音計は２０１６年１１月１日、振動レベル計は２０１６年５月１日に、新型式承認される予定です。
・騒音計：ＮＬ－２７、４２、５２、６２、ＮＡ－２８
・振動レベル計：ＶＭ－５５
※新型式承認騒音計について、校正は指定音響校正器によるものが計量法に定められた方法（内部信号校正はチェック用）となりますので、ＮＣ－７２Ａ（ピストンホン）又はＮＣ－７４（音響校正器）の指定２器種の内何れか（併用可）で、都度、校正頂く事が必須となります。
又、ＮＣ－７２Ａの旧型であるＮＣ－７２は旧規格、且つ、製造中止された製品にて新型式承認騒音計用の指定音響校正器からは外れます事、御了解の程御願い申し上げます。
※新型式承認振動レベル計の取り扱いにつきましては従来通りです。

４．現在御使用頂いている当社製機器の検定につきましては、リオンサービスセンター株式会社まで御問い合わせの程御願い申し上げます。【TEL.042-632-1122　http://www.rion-service.co.jp】

以上

本文書は、2017 年 2 月 8 日に更新されました。
更新内容：NA-42S を削除